

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年6月5日

福島県北建設事務所長 中川 善則

委託業務番号	第 25-41310-0101 号
委託業務名	河川水辺の国勢調査業務委託（河海調査）
質 問 事 項	
<p>1 評価される保有資格についてお伺いします。評価基準に「同種業務・類似業務：河川環境調査」とかかれておりますが、技術士（建設部門－建設環境）は評価されないのでしょうか。</p> <p>2 アドバイザーへの謝礼金は受注者側で対応するのでしょうか。</p> <p>3 投網、たも網、定置網、刺し網、サデ網、はえなわ、どう、セル瓶の補正係数について、施工内訳表には記載がありませんが、2補正係数(魚類調査)のリストをもとに下記の通りの考え方でよろしいでしょうか。 投網、たも網、定置網、はえなわ、どう、セル瓶 現地調査地区の補正係数 12 地区(1.2)×延べ現地調査地区数による補正係数 24 地区(1.5) 刺し網、サデ網については 現地調査地区の補正係数 3 地区(1.0)×延べ現地調査地区数による補正係数(0.8) 異なる場合は補正の考え方をご教示ください。</p> <p>4 金抜設計書の項目に「旅費交通費（高速料金）」の記載がございますが、単価については、片道料金でしょうか。それとも往復料金でしょうか。ご教示願います。</p> <p>5 金抜設計書の項目において、高速道路料金算出の表では、合計の外業日数が36日となっており、一方測量内訳書では往復交通費48日となっており、整合が取れていないように見受けられます。本業務においては、いずれの内容で積み上げ計上されておりますでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1 評価の対象としている資格は、「別記2 測量等委託業務総合評価点評価基準（簡易型提案型）」に記載のとおりです。</p> <p>2 アドバイザーへの謝礼金は不要です。</p> <p>3 投網、たも網、定置網、刺し網、サデ網、はえなわ、どう、セル瓶の各歩掛は、補正係数の対象外です。</p> <p>4 高速道路料金は、「高速道路料金算出」にあるとおり片道の高速道路料金を2倍し、往復の高速道路料金を算出したのち、税抜設計価格としたものを高速料金の設計単価としています。</p> <p>5 往復交通費（ライトバン運転）48日の内訳は、高速道路を利用する36日と高速道路を利用しない12日（「外業所要日数 1 魚類調査」の表に記載している外業日数）を足して算出しております。</p>	